（削る）	5.3.3　この船舶は、年月日付けの有効なクリーンバラストタンクの操作手引書を備えている。 The ship has been supplied with a valid Dedicated Clean Ballast Tank Operation Manual, which is dated □
（削る）	5.3.4　この船舶は、クリーンバラストタンクのバラスト操作及び貨物油操作のための共通の管系及びポンプを有している。 The ship has common piping and pumping arrangements for ballasting the CBT and handling cargo oil □
（削る）	5.3.5　この船舶は、クリーンバラストタンクのバラスト操作のための別個の独立した管系及びポンプを有している。 The ship has separate independent piping and pumping arrangements for ballasting the CBT □
5.3　（略）	5.4　（略）
5.3.1～5.3.4　（略）	5.4.1～5.4.4　（略）
（削る）	5.5　第18規則の規定の免除 Exemption from Regulation 18 :
（削る）	5.5.1　この船舶は、第２規則５の規定により＿＿＿